

## 滋賀県

# 全国で2番目に病床数が少ない県 での地域移行 ～何を目指すのか～

滋賀県は、全国で2番目に精神科病床数が少ない県であり、国の目指す病床削減を目的とせず、「長期入院者が望む暮らしを実現させるための地域の受け皿作り」を通して、退院から地域生活に向けた支援の体制整備を図ることを目的として実施してきた。

# 1 県の基礎情報

## 滋賀県

### 湖西福祉圏域

精神科病院 ……0カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神神経科診療所…0カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神保健福祉手帳 360人

### 湖北福祉圏域

精神科病院 ……2カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神神経科診療所…1カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神保健福祉手帳 979人

### 湖東福祉圏域

精神科病院 ……1カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神神経科診療所…3カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神保健福祉手帳 960人

### 大津福祉圏域

精神科病院 ……5カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神神経科診療所…8カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神保健福祉手帳 2,256人

### 東近江福祉圏域

精神科病院 ……1カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神神経科診療所…0カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神保健福祉手帳 1,309人

### 湖南福祉圏域

精神科病院 ……2カ所  
○デイケア ……2カ所  
精神神経科診療所…9カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神保健福祉手帳 1,519人

### 甲賀福祉圏域

精神科病院 ……1カ所  
○デイケア ……1カ所  
精神神経科診療所…1カ所  
○デイケア ……0カ所  
精神保健福祉手帳 798人

**\* 精神科病院は入院施設のある病院のみ**  
**\* 精神神経科診療所は自立支援医療指定医療機関である診療所のみ**

### ★7福祉圏域の合計(全県)

●精神科病院 ……12カ所  
●精神神経科診療所 ……22カ所  
○デイケア ……9カ所

### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

・県内推進チーム会議の設置・中核的人材育成研修の開催

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

・退院促進事業→地域移行・地域定着支援事業（平成19年度～平成23年度）  
・精神障害者アウトリーチ推進事業（平成23年度下期～平成25年度）

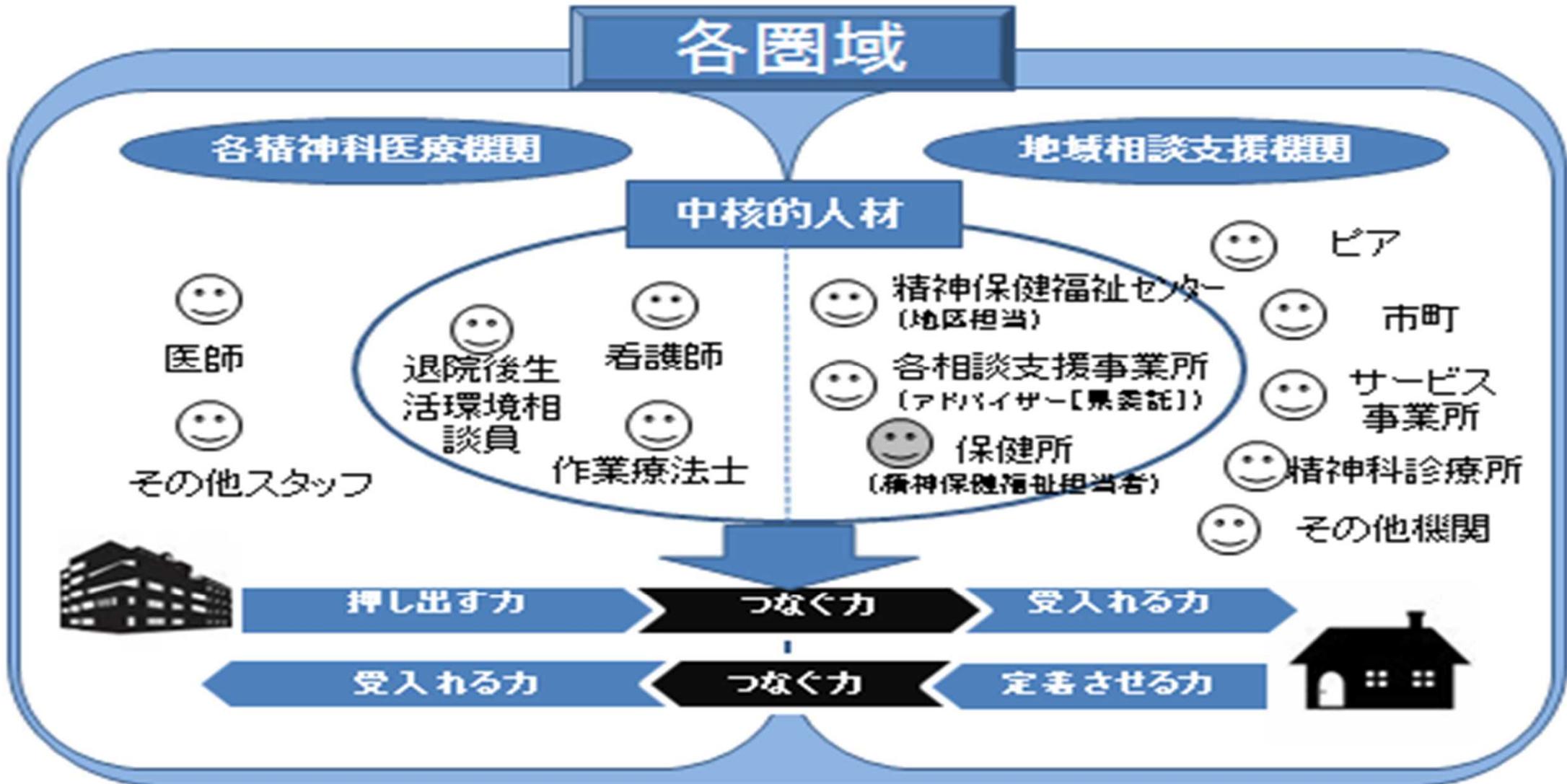
## 基本情報

障害保健福祉圏域数 (H28年12月末)	7カ所		
市町村数 (H28年12月末)	19市町		
人口 (H28年11月末)	1,413,541人		
精神科病院の数 (H28年12月末)	12病院		
精神科病床数 (H27年6月末)	2079床		
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満：430人（22.2%）		
	3か月以上1年未満：281人（14.5%）		
	1年以上：1,224人（63.3%） うち65歳未満：427人 うち65歳以上：797人		
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：59.7%		
	入院後6か月時点：82.2%		
	入院後1年時点：89.6%		
相談支援事業所数 (H28年12月末)	基幹相談支援センター：4		
	一般相談事業所数：25		
	特定相談事業所数：98		
障害福祉サービスの利用状況 (H28年10月)	地域移行支援サービス：10人		
	地域定着支援サービス：12人		
保健所（H28年12月末）	7カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度 (H28年)	12回／年（精神分野ネットワーク部会）		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	1カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	7カ所
	市町村	有・無	
精神保健福祉審議会 (H28年12月末)	1回／年、委員数20人		

※（「入院精神障害者数」は、平成28年630調査。「退院率」については、平成26年の630調査を基に作成しています。）

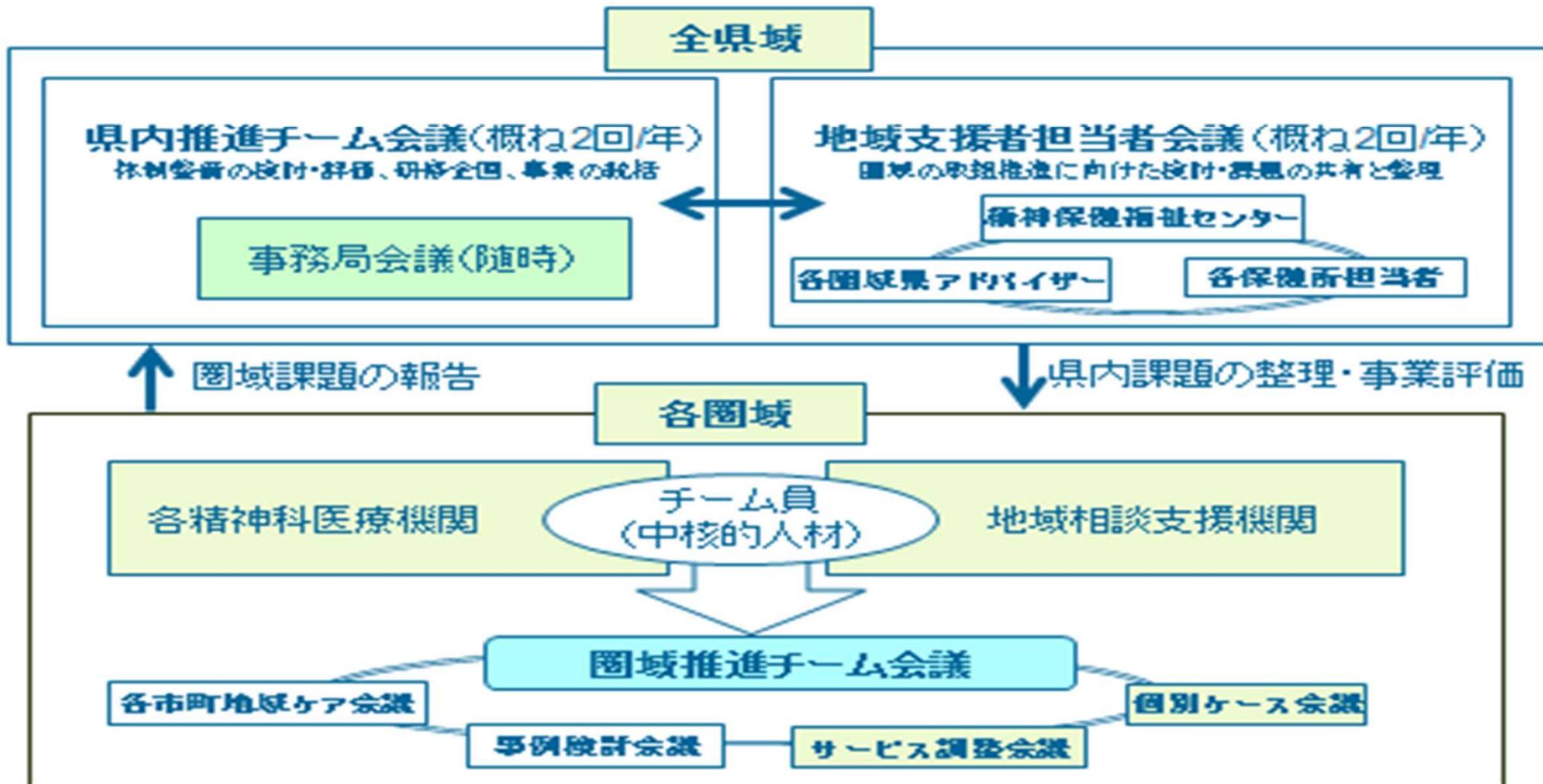
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

滋賀の精神保健医療福祉チーム（中核的人材）イメージ図



2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）②

滋賀のみんなで作る地域精神医療保健福祉チーム関連会議



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇市の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(甲賀圏域の場合) 甲賀地域精神医療保健福祉チーム(中核的人材)事業 「滋賀県精神障害者相談支援体制整備事業」に定める「地域移行支援事業」委託事業 (精神障害者地域生活支援広域調整等事業)
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と地域との協議の場の設定および情報共有</li> <li>・病院職員と地域事業所職員との相互交流および情報共有等</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議として病院を会場に会議を実施</li> <li>・甲賀地域障害児・者サービス調整会議 精神障害者部会との連携</li> <li>・入院患者と地域の当事者とが交流できる機会(病棟看護師等の参加可)の創設</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	滋賀のみんなでつくる地域精神保健医療福祉チーム(中核的人材)事業
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事業の実施状況の報告および推進・情報共有</li> <li>・地域精神保健医療福祉チーム研修会の企画および実施・ニーズ把握</li> <li>・精神障害者の入院中から地域生活を支える支援や仕組みを検討</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の評価及び検証を行い、地域における支援体制の整備の推進における課題を明らかにし、その解決に向けた方策の検討を行う。</li> <li>・精神障害者の地域移行および地域生活定着の強化にむけて、各分野の専門職種その他の精神障害者を支援する人材の育成と質の向上を図る。</li> <li>・医療・福祉・行政・当事者がそれぞれの役割を理解し、協働して関係機関の相互理解と連携強化を図る。</li> </ul>



## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

## 特徴(強み)

1. 圏域単位の中核的人材の強化
2. 多職種連携に向けた研修
3. 精神保健福祉担当者の人材育成研修の強化

## 課題

1. ①方向性の統一(県の課題や方向性の共有) ②地域精神保健福祉の体制強化
2. ①役割の理解と具体化 ②具体的取組のイメージ化
3. ①専門性強化のための研修・実践体系の構築 ②行政精神保健福祉活動の強化研究

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	1277	954	1197
地域移行支援利用者数(各年度3月末時点)(人)	7	6	7
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	11	10	17
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	—	—	—

## 平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 退院可能な精神障害者の地域の受入れ
2. 入院の必要な精神障害者の医療機関の受入れ
3. 地域移行後の日常生活の安定

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール②

H29年度滋賀のみんなでつくる地域精神保健医療福祉チーム（中核的人材）事業計画（案）

平成29年1月20日現在

担当区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係機関との連携作り	障害福祉課	HC担当者会議 (係長・担当者)		平成28年度精神障害者 地域移行担当者等会議		事務局会議①	県内推進 チーム会議 ①					事務局会議②	県内推進 チーム会議②  HC担当者会議 (精神担当者)
	精神保健福祉センター			ピア活用にに向けた 検討会		地域支援担当者会議 (県アド・セ／HC 担当者)【*】  【*】研修は同日開催		ピア活用にに向けた 関係者研修					ピア活用にに向けた 当事者連絡会
中核的人材育成の推進	各圏域 (保健所)	その他人材育成研修(地域支援事例検討会)											
		各圏域毎の研修・会議計画による実施											